

いーなんパトロール

発行
来島駐在所
赤名駐在所

災害に備えて非常持ち出し品の準備をしましょう！

非常持ち出し品チェック表

飲料水	☐ 水一人3リットル×3日分	衣類	☐ 肌着（1から2着）
食料品	☐ 缶詰（缶切り）		☐ 防寒着
	☐ インスタントラーメン（カップ麺）	日用品	☐ ちり紙、タオル、バスタオル
	☐ ビスケット、乾パン、チョコレート		☐ 生理用品
電気器具	☐ 懐中電灯		☐ マッチ、ろうそく、携帯用燃料
	☐ 携帯ラジオ		☐ 軍手、厚手の靴下、カイロ
	☐ 予備の電池		☐ ロープ、笛、レインコート
医療品	☐ 常時服用している薬、常備薬	乳児等	☐ ミルク、哺乳びん
	☐ 消毒液、きず薬、脱脂綿		☐ 紙おむつ、おしりふき
	ガーゼ、包帯、三角巾	その他	☐ 現金、通帳、印鑑、保険証写
	ばんそうこう など		☐ 連絡先一覧

- ※ リュックサックに入れ、すぐ持ち出せる場所に保管！
- ※ ラジオ・懐中電灯などは壊れていないか確認！



STOP!! 不法滞在・不法就労

日本には、多くの不法滞在者・不法就労者が存在しているとみられます。治安を悪化させる一因にもなっている不法滞在や不法就労を防止するために、ご理解とご協力をお願いします。

- ◎ 不法滞在・不法就労の疑いのある者を見つけた場合は、警察署へ情報提供をお願いします。
- ◎ 事業者の方は、外国人を雇用しようとする際は、在留カードの有無や就労制限・資格外活動許可の有無等を必ず確認しましょう。



友だち登録
お願いします！



★島根県警察公式LINE(採用係)★

島根県警察の採用試験情報や
各種説明会&イベント開催情報を配信中

大麻は所持も使用も犯罪

令和6年12月12日に大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律が施行され、
これまでに法律で禁止されていた大麻等の「所持」「譲渡」に加え、新たに「施（使）用」についても禁止されました。

違反した場合、「7年以下の懲役(単純所持・施用等の場合)」という重い刑罰が科せられます。

駐在所掲示板

- ◎ 4月は赤名中学校、赤名小学校で新入学期の交通安全教室を行いました。
歩行者も自転車も反射たすきを着用し、交通ルールをしっかりと守って、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ◎ 農機具などが盗まれる被害が発生しています。乗り物にも鍵かけをしていただき、盗難などの犯罪にあわないように注意しましょう。